

# 令和6年度 北方領土隣接地域への 修学旅行誘致促進のための下見ツアー

## 【目的】

内閣府北方対策本部では、修学旅行で北方領土に隣接する地域を訪れてもらい、対岸から北方領土を見たり、元島民の方から話を聞いたりして、北方領土について関心を深めてほしいことから、修学旅行先として検討していただくための下見ツアーを実施します。参加を希望される先生方は是非お申込みください。



**開催日程** 令和6年**8月17日(土)~8月19日(月) 3日間**

■ **主催者** : 内閣府北方対策本部啓発係

■ **対象** : 修学旅行担当者である教員及び教育関係者

■ **内容** : 隣接地域を巡り、北方領土啓発関連施設の訪問や元島民による講話、基幹産業の体験等、修学旅行での実施が想定されるプログラムを視察していただきます。

■ **募集人数** : 定員**20名** ※応募者が募集人数を上回った場合は内閣府において選考します。

■ **旅行代金** : **無料** ※但し、ツアー中の昼食代(2日目・3日目のみ)および隣接地域外の施設入場料として**10,255円(税込)**をツアー当日にお支払いいただきます。ご予約の都合上、ご昼食(2日目・3日目のみ)は予めご用意しております。  
※ツアー中の往復の航空運賃、宿泊費(朝食代を含む)、移動費用(バス)、隣接地域内の施設の入場料、体験費用及び国内旅行傷害保険料については内閣府で負担いたします。  
※ツアー発着地までの往復の交通費、ツアー中の昼・夕食代、隣接地域外の施設の入場料等は参加者の個人負担となります。

■ **集合場所** : 伊丹空港又は羽田空港 ※集合時間は伊丹空港8:50、羽田空港11:15を予定しております。

■ **移動手段** : 航空機(エコノミークラス) / 貸切バス

■ **添乗員** : 2名同行します。(伊丹空港1名、羽田空港1名)

※天候や今後の社会情勢によりツアーが延期・中止となる場合がございますのでご了承ください。なお、中止に伴う発着地までの交通費の取消料は個人負担となります。

## 【日程表】 ※すべて【入場】行程となります。

《 1日目 》	《 2日目 》	《 3日目 》
<p>【10:00】NH20 伊丹発 + 【11:15】羽田着 【12:25】NH377 羽田発 + 【14:05】根室中標津着 【14:30】根室中標津空港発 ㊦(大型バス移動) 【16:00】①羅臼国後展望塔 【16:45】②羅臼昆布のヒレリリ体験 【19:30】滞在ホテル着(宿泊地: 中標津町) 食事 朝:- 昼:x 夕:x</p>	<p>【09:10】ホテル発 ㊦(大型バス移動) 【09:30】①標津サーモン科学館 【11:45】②明郷 伊藤☆牧場(昼食を含む) ※個人負担額1,400円(メニュー: エスカロップ弁当) 【15:10】③北方館 【16:40】④北方四島交流センター ニ・ホロ 【19:30】滞在ホテル着(宿泊地: 中標津町) 食事 朝:○ 昼:x(個人負担) 夕:x</p>	<p>【07:30】ホテル発 ㊦(大型バス移動) 【09:30】①カヌー体験 ※個人負担額6,000円 【11:15】②釧ちゃん食堂(昼食) ※個人負担額1,655円(メニュー: 海鮮丼) 【12:40】③釧路湿原散策 ※個人負担額1,200円(ガイド代) 【14:40】JL542 釧路発 + 【16:25】羽田着 【18:00】JL133 羽田発 + 【19:05】伊丹着 食事 朝:○ 昼:x(個人負担) 夕:-</p>

## 【申込方法】

下記WEBサイト又は右側の2次元バーコードより、**6月30日(日)18:00**までにお申込みください。

▶ <https://va.apollon.nta.co.jp/cao-hoppo-2024/>

※7月5日(金)に選考結果を送付予定です。



【お問い合わせ先】株式会社日本旅行公務法人営業部 北方領土隣接地域修学旅行下見ツアー担当

電話番号 : 03-5369-4534 (担当 : 今村・伊藤)

HP : <https://va.apollon.nta.co.jp/cao-hoppo-2024/>

# 【ツアー詳細のご案内】

- ・旅行実行日： 令和6年8月17日(土)～令和6年8月19日(月)
- ・募集人員： 20名(羽田空港発・伊丹空港発各10名)
- ・最小催行人数： 1名
- ・申込方法： WEBサイトから応募してください。
- ・お支払い方法： 参加者負担分につきましては当日現地にて現金でお支払ください。
- ・募集期日： 令和6年6月30日(日) 18:00
- ・添乗員： 2名同行します。
- ・旅行代金： 無料

- ・食事： 朝2(ホテル内レストラン)、昼0(個人負担)、夕0
- ・その他： 食事制限等がある方は事前に必ずご連絡ください。

## 【国内旅行傷害保険】

「北方領土隣接地域への修学旅行誘致促進のための下見ツアー」では、以下の国内旅行保険への加入手続きを行っております。費用は内閣府にて負担しております。保険期間はご自宅ご出発時から自宅帰着時までとなります。

### 【ご契約内容】

死亡・後遺障害	826万円		
入院保険金日額	3,500円	通院保険金日額	2,000円
手術保険金日額	入院中：入院保険金日額の10倍 入院中以外：入院保険金日額05倍		
賠償責任	1,000万円	携行品損害 (1事故につき自己負担額3,000円)	5万円
救護者費用	50万円		

### ・旅行代金に含まれるもの：

ツアー中の往復の航空運賃、宿泊費(朝食代込/禁・喫、客室タイプはお選びいただけません)、移動費用(バス)、隣接地域内の施設の入場料、体験費用及び国内旅行傷害保険料

### ・旅行代金に含まれないもの：

ツアー発着地までの往復の交通費、ツアー中の昼・夕食代、隣接地域外の施設の入場料等

### ・利用バス会社： 最終行程表にてご案内します。

### ・利用予定ホテル： トーヨーグランドホテル(シングル/1名1室利用)

## ご旅行条件(要約) 【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書及び同法12条の5に定める契約書の一部となります。】  
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。  
尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ <https://www.nta.co.jp>からご覧いただけます。

この旅行は、韓国日本旅行公営部(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

### 1. お申込み方法と契約の成立

(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として取り扱います。

旅行代金	申込金(おひとり)
10万円以上	旅行代金の20%以上
5万円以上10万円未満	20,000円以上
2万円以上5万円未満	10,000円以上
2万円未満	5,000円以上

※本事業においては旅行代金は無料のため、申込金のお支払はございません。

(2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、申し込みはなかったものとして取り扱います。

(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。  
(4) 旅行参加に特別な配慮を必要とする場合は旅行のお申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。  
(5) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。

### 2. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の進行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前にご連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

### 3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。  
(2) 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

### 4. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
21日目に当たる日まで	無料
20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(1) お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合にも、旅行代金全額に対して上記の取消料が適用されます。  
※本事業においては、弊社にて手配を行う部分に関しては取消料は発生いたしません。但し、お申込後の取消は原則お控えください。

### 5. 当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いません。ただし、当社は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。  
① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止  
② 運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害  
③ 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止  
④ 官公署の命令等によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止  
⑤ 自由行動中の事故⑥ 食中毒⑦ 盗難⑧ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞留時間の短縮

### 6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に破られたり一定の損害について、旅行業約款の特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

### 7. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金額による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

### 8. 個人情報の取扱い

(1) ア 当社及び下記「販売店」欄記載の委託旅行業者(以下「販売店」といいます。「当社」及び「販売店」を指して当社とします。当社らはご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願のため、⑧アンケートのお願のため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。

イ 当社は取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2) 上記1.ア.の②③④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗氏名等を輸送・宿泊機関、土産物店、当該クレジットカード会社等に書類または電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口にご出発の10日前までにお申し出下さい。(注：10日前が土・日・祝の場合はその前日までにお申し出下さい)

(3) 当社及び当社グループ各社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ(<https://www.nta.co.jp>)のプライバシーポリシーをご参照下さい。

(4) 当社は個人情報の取扱を委託することがあります。

(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外はお客様相談室となります。

(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。

個人情報保護管理者(お客様相談室長)

問い合わせ先窓口：本社お客様相談室

電話：03-6895-7833 FAX：03-6895-7833

E-Mail: [sodan\\_shitsu@nta.co.jp](mailto:sodan_shitsu@nta.co.jp)

営業時間：平日 09:45～17:45(土・日曜・休日、年末年始休業)

### 9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2024年5月1日現在を基準としています。

ソリ24-019

## 【企画】

### 内閣府 北方対策本部 啓発係

電話番号：03-6257-1301

当ツアーは、内閣府北方対策本部啓発係「北方領土隣接地域への修学旅行誘致促進のための下見ツアーの実施業務」事業の一環となります。

## 【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第2号  
**株式会社日本旅行 公営法人営業部**  
(北方領土隣接地域修学旅行下見ツアー 担当：今村・伊藤)

- ◆ 住所：〒160-0017 東京都新宿区左門町16-1 四谷TNIビル4階
- ◆ TEL：03-5369-4534 FAX：03-3225-1004
- ◆ 営業時間：平日 09:45～17:45 (定休日：土日祝日)
- ◆ 総合旅行業務取扱管理者：竹田哲也
- ◆ E-mail：[mcs\\_inq19@nta.co.jp](mailto:mcs_inq19@nta.co.jp)



旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店(営業所)での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。